



日本骨髄バンクの現状（平成 26 年 1 月末現在）

	12 月	1 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	3, 273	2, 562	442, 211	603, 610
患者登録者数	234	294	2, 417	40, 849
移植例数	92	120	—	16, 529

■ 1 月の年齢別ドナー登録者数（現在数）

10 代	3, 012 人
20 代	72, 332 人
30 代	150, 821 人
40 代	171, 850 人
50 代	44, 196 人

■ 1 月の 20 歳未満の登録者 209 人

注) 平成 24 年 7 月より集計方法が変わりました。

■ 1 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／980 人、献血併行型集団登録会／1, 496 人、集団登録会／15 人、その他／71 人

■ 1 月末までの末梢血幹細胞移植（PBSC T）累計数：35 件

注) 数値は速報値のため訂正されることがあります。

1 あっせん事業の許可申請および「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本方針」について

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（平成 24 年法律第 90 号。以下、法律という）、および「法律施行規則」（平成 25 年厚生労働省令第 138 号）が本年 1 月 1 日付で施行されました。骨髄・末梢血幹細胞の提供あっせん事業を行う者は許可制となることが定められており、法施行後 3 カ月間の経過措置が設けられていますが、当法人は、4 月以降も骨髄バンク事業を継続して実施するため、1 月下旬にあっせん事業の許可申請に関する書類一式を提出して対応を進めています。

また、法律に基づき国が定めることとなっている基本方針が策定され、本年 1 月 15 日付で官報に告示されました。この基本方針の内容は、法律の公布後の平成 24 年 12 月から平成 25 年 8 月までの間、開催された厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会によって、取りまとめられたものです。基本的な方向性として、「造血幹細胞移植に関わる者が法に基づき課せられた責務を果たすこと」「造血幹細胞移植を希望する患者にとって、病気の種類や病状にあった最適な造血幹細胞移植が行われるとともに、患者の生活の質の改善を図ることを目指すこと」が掲げられています。これを具体化するための指針として、「患者の状況に応じて適切な移植細胞ソースを選択できることの必要性」「一元的に患者登録を行う仕組みの必要性」「できるだけ長い期間ドナー登録をしてもらうという観点から、若年層への重点的・積極的なドナーリクルートの必要性」「骨髄・末梢血幹細胞の提供までの期間短縮のための取組の必要性（手術室枠の確保、末梢血幹細胞移植のさらなる普及等）」などが示されています。

2 広報推進委員会の開催について

昨年 11 月の業務執行会議で再設置することが決まった広報推進委員会の第 1 回委員会が 1 月下旬に開催されました。

平成 23 年から 3 年間ご協力をいただいた AC ジャパンの支援が、本年 7 月から休止されることから、新規ドナー登録者の減少が危惧されます。また若年層を中心としたドナーリクルートの推進や、ドナー候補者が骨髄提供を行いやすい社会環境の実現、ドナー登録者の提供意思の維持が急務となっています。そこで、広報関係の有識者を中心とした「広報推進委員会」を再度設置し、専門的な立場から今後の普及広報のあり方について検討を行うこととしました。委員会の開催は月 1 回程度とし、テーマによっては分科会も行う予定です。

3 平成 25 年度説明員研修会開始、メインテーマは若年層へのドナーリクルート

平成 25 年度説明員研修会を 1 月 19 日の東京会場から 3 月 16 日の名古屋会場まで全国 8 カ所で行っています。今回の研修会では若年層へのドナーリクルートの推進がメインテーマです。

年々増加する年齢超過によるドナー登録取消者数は、2017 年に年間 1 万人を超えると予想されます。ドナー登録者数を維持・増加させるには、長い期間ドナー登録をしていただける若年層へのドナーリクルートが重要な課題となっています。「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針」においても、「ドナー登録を広く受けつつも、ドナーとなる意思を持つ者にできるだけ長い期間ドナー登録をしてもらうという観点から、若年層への重点的・積極的なドナーリクルートに取り組むことが必要」と謳われています。

また、今後は各地区において若年層に向けたドナー登録会や講演会を拡大する必要があります。日本骨髄バンクでは、学校などを対象として、授業や講演会に講師を派遣する「語りべ等派遣事業」を行っています。ドナー登録の方法や、提供に関する体験談、患者さんの闘病体験など受講対象者に合わせた内容の講演が可能です。お気軽にご相談ください。

4 非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科の認定について

以下の施設が新たに非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科として認定されました。これまでに認定された施設は 73 施設です。新規認定施設については、当法人ホームページ＞患者さんへ＞移植認定病院およびドナー登録されている方へ＞面談施設一覧でもご覧いただけます。

◆非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科

- ・採取施設
 - 神戸市立医療センター中央市民病院・先端医療センター
 - 岐阜市民病院
 - 小倉記念病院
 - 大阪赤十字病院
- ・移植診療科
 - 同左 免疫血液内科・細胞治療科
 - 同左 血液内科、小児科・小児血液疾患センター

※造血幹細胞測定体制が確認できましたので、採取施設認定の留保が解除となりました。

5 当法人の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に当法人総務部までお申込みください。

会議名	公開・非公開	開催予定
ドナー安全委員会	非公開	2月15日(土) 12:30～ 廣瀬第2ビル地下会議室
広報推進委員会	公開・一部非公開	2月19日(水) 18:00～ 廣瀬第1ビル2階会議室
業務執行会議	公開・一部非公開	2月20日(木) 17:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室

コーディネーター関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

6 ドナー登録希望者向け映像のホームページへのアップとそれに伴う「提供意思確認書」の一部変更について <コーディネーターの方へ>

骨髄バンクの公式ホームページから「骨髄バンクドナー登録希望者の方へ」が視聴できるようになりました。それに伴い開始シート中の「提供意思確認書」にその旨の案内文を追加します。

●追加部分

() ビデオ/DVD (貸出) 「骨髄バンクドナー登録希望者の方へ」※骨髄バンクホームページからも視聴できます
どちらかにレをつけてください。□ビデオ □DVD (YouTube 公式チャンネルバナーをクリック)

●運用開始日

2月17日(月)出力分から変更します。

7 連絡事項

◆平成 26 年度調整医師委嘱更新手続きについて<調整医師の方へ>

平成 26 年度の委嘱に関しまして、ご多忙のところ書類をご返送いただきありがとうございます。なお、まだご返送いただいていない先生方は、お手数ですがお手続きのうえ、施設長の承諾書を2月28日(金)までにドナーコーディネータ部までご返送くださいますようお願いいたします。
※ご不明な点がございましたら、ドナーコーディネータ部までお問い合わせください。
(電話 03-5280-2200)

◆コーディネーター業務マニュアル調整医師編の改訂について

<調整医師・コーディネーターの方へ>

業務マニュアル調整医師編を改訂し第3版を発行しましたので、今号のマンスリーJMDPに同封してお送りします。

◆ボーンマロウコレクションキットの製造販売に関わる権利等の承継について

<採取責任医師の方へ>

平成 26 年 3 月 1 日よりボーンマロウコレクションキットの製造販売元が株式会社パルメディカルからフレゼニウスカービジャパン株式会社へ変更となります。
詳細につきましては別添資料にてご確認ください。

◆インフルエンザ流行拡大に関する対応について(訂正)<コーディネーターの方へ>

マンスリーJMDP 1/15 号でインフルエンザ流行拡大に関する対応をお願いしましたが、一部訂正がありましたので別紙をご参照ください。